

# 卷頭言

野中 博  
東京都医師会長

人間は科学の進歩により多くの技術いわゆる文明を手にすることが出来ました。これらの文明をどのように活用するかが文化であり、眞の文化は社会を構成する一人ひとりの人間性を深め、生活を豊かにします。医療はまさに文化であり、その文化のあり方が問われています。医学の進歩は、不幸にも疾病や障害を抱えさらには生命の危険な状態に置かれた仲間である人間を何とかできないかとの心、すなわち社会を構成する仲間にに対する「思いやり」の心を原点として発達した筈です。医療が国民に眞の文化であると認識されるために、常に医療には変革が期待されています。

医学の進歩により、従来克服できなかった多くの様々な病気が克服されてきました。そして病気を抱えた時、その病状に応じて適切に医学が提供されるためには適切な医療制度が当然必要となります。また医学が進歩すればするほど、病状が安定して病気の治療が終了しても患者が自立した元の生活に復帰できるとは限りません。そのため、従来の患者の病気を「治す」視点から患者の生活や人生を「支える」視点がこれからの時代の医療には必要不可欠です。

これから医療には、患者の生活や人生を支える医療が大きく期待されますが、そのためには急性期医療を担う医療機関と地域で患者の身近に存在するかかりつけ医をはじめとする看護師等の医療従事者と介護従事者との多職種連携が必要です。

平成25年度、東京都は「かかりつけ医リハビリテーション普及促進事業」を実施します。この事業は在宅療養患者への訪問診療などの際に、リハビリテーションの必要性に気付き、リハビリテーションを実施している医療機関または介護サービス提供事業者につなげるため、かかりつけ医等へリハビリテーション研修等を行い、在宅療

養患者が寝たきり状態等になるのを防ぐことを目的としています。

しかし、リハビリテーションは高齢化しても、なるべく今までの生活を維持して地域で生活し続けることの実現に本来の意義があります。本年65歳以上の高齢者数は全国で約3100万人を越え、そのうち要介護(要支援)認定を受けた人々が約570万人と報告されています。これら約570万の方々には医療や介護からのリハビリテーションが当然必要ですが、前述のなるべく今までの地域での生活を続ける視点から検討すれば、65歳以上の高齢者には身体機能だけではなく生活機能の改善や社会参加を含めた様々にリハビリテーションが必要です。それらの地域での生活を維持するリハビリテーションの提供実現には、地域のかかりつけ医がリハビリテーションマインドをまず理解そして実践する日常診療が不可欠なのです。そして、地域のかかりつけ医は地域で生活する高齢者の生活や人生を支える医療を展開できると確信しております。

テキストには、リハビリテーションの基礎知識に加えて、急性期から回復期そして維持期へのリハビリテーションの流れ、介護保険申請からリハビリテーション開始まで、介護保険での住宅改修、介護予防、維持期リハビリテーションにおけるかかりつけ医の役割、ケアマネジャーとの情報共有の重要性等の知識編と訪問看護ステーションへの指示方法、リハ処方医がいる診療所への依頼方法、通所リハビリテーションへの依頼方法等の実践編があります。

出来る限り本テキストが活用され、地域のかかりつけ医として患者さんをはじめ地域の高齢者の方々の生活や人生を支える医療の展開を実現されることを期待します。

2013年10月